# 受　託　研　究　変　更　契　約　書

研究題目

　　年　　月　　日付け受託研究契約書（以下「原契約」という。）に基づく上記受託研究について、受託者国立大学法人大阪大学（以下「甲」という。）と委託者〔氏名〕（以下「乙」という。）との間において協議の結果、次の各条について協定したので、本契約を締結するものとする。

第１条　原契約の第２条第５号を次のとおり改め、乙は不足額、金　　　　　　円を甲の発行する請求書に定める納入期限までに納入しなければならない。ただし、甲の指定する銀行への入金等に係る手数料は、乙の負担とする。

(5) 研究に要する経費　金　　　　　　円也（消費税額及び地方消費税額を含む）

　　（うち直接経費　　　　　　円）

　　（うち間接経費　　　　　　円）

既　納　額　金　　　　　　円也

差引不足額　金　　　　　　円也

第２条　原契約の第２条第６号を次のとおり改める。

(6)　研究期間　　　　年　　月　　日から　　　年　　月　　日までとする。

第３条　前各条に定める以外の事項については、原契約によるものとする。

本契約の締結を証するため、本契約書２通を作成し、甲、乙それぞれ記名捺印の上、各１通を保管するものとする。

　　年　　月　　日

1. 大阪府吹田市山田丘1番1号

国立大学法人大阪大学

学　　長　　　〔氏　　　　　名〕　　印

1. 〔住　所〕

〔機関名〕

〔氏　 　名〕　　　印